

航空連合NEWS

発行：航空連合／発行人：内藤 晃 〒144-0041 東京都大田区羽田空港1-6-5 第5綜合ビル5階 TEL (03) 5708-7161 FAX (03) 5708-7163

新型コロナウイルスへの対応として、

令和3年度予算および税制改正に関する政策要望の実現に向けて

令和3年度予算および税制改正に関わる政策要望の実現のため、航空連合として財務省、国土交通省、厚生労働省等へ精力的に働きかけを行ったこともあり、与党で決定された令和3年度予算案および税制改正大綱は、概ね航空連合の要望どおりの結果となりました。

特に公租公課については、航空機燃料税がこれまでの特例措置である減額(¥26,000/kℓ⇒¥18,000/kℓ)に加え、令和3年度の1年間は、さらに軽減率を拡大すること(1kℓあたり¥18,000⇒¥9,000)が明記されました。また、着陸料・駐機料・航行援助施設利用料等の空港使用料の大幅な減免も示され、航空機燃料税とあわせて、産業全体で約1,200億円の公租公課が減免されることになりました。

今後、国会審議を経て適用される見通しであり、航空連合は引き続き、航空関連産業で働く者の立場から、産業存続と雇用確保に向けて取り組みを強化していきます。

第4次 緊急要請 を実施

産業全体で1,200億円の公租公課減免を実現

令和2年度 第4次緊急要請の項目と要請先

要請先	主要望項目
国土交通省 航空局	●雇用調整助成金の特例措置のさらなる延長
財務省主税局	●航空需要の回復を見極めたうえでの公租公課の減免 (各行政機関に該当する項目を要請)
厚生労働省	

【産業の存続】

- 公租公課の支払い猶予(令和2年度上期分)
- 着陸料等の引き下げ(令和2年度下期分)
- 公租公課の減免(令和3年度分、約1,200億円の減免)★
- 日本政策投資銀行の危機対応融資
- Go To トラベルキャンペーン

これまでの成果

【雇用の確保】

- 雇用調整助成金特例措置の適用(対象企業・上限額・補助率引き上げ等)
- 上記特例措置の適用期間延長(令和2年12月末まで)
- 上記特例措置の適用期間再延長(令和3年2月末まで)★

★: 第4次緊急要請の成果

航空連合

は、航空関連産業で働く仲間・労働組合が大同団結し、産業の魅力の向上や基盤の強化に向けて1999年10月に結成された、航空労働界を代表する最大の産業別労働組合です。55の企業別組合の46,861人(うち客室乗務員約1万4000人)で構成され、ナショナルセンター「連合」に加盟しています。



Facebook

フォローをお願いします!

facebook.com/jfaiuお願いします!
いいね!

Instagram始めました!



政策実現

公租公課の緊急的な大幅軽減
および雇用調整助成金の特例
措置延長までの経緯

総行動を実施!!

1 国土交通省、財務省、厚生労働省へ要請

国土交通省航空局が令和3年度予算概算要求を9月末に取りまとめる前に、要請を行いました。特に航空機燃料税は、航空局予算の歳入の前提となるため、年末の税制改正要請を待たずに早い段階から要請を行いました。



国土交通省航空局 8月24日

左から 道下 大樹 事務局次長(衆)、稲富 修二 事務局次長(衆)、磯崎 哲史 事務局次長(参)、島会長、海谷航空局次長



財務省主計局 8月25日

左から 中尾副会長、浜口 誠(参)、磯崎 哲史 事務局次長(参)、島会長、矢野主計局長、道下 大樹 事務局次長(衆)、稲富 修二 事務局次長(衆)



財務省主税局 8月25日

左から 中尾副会長、浜口 誠(参)、稲富 修二 事務局次長(衆)、住澤主税局長、島会長、磯崎 哲史 事務局次長(参)、道下 大樹 事務局次長(衆)



厚生労働省 生活衛生・食品安全審議官 8月25日

左から 中尾副会長、道下 大樹 事務局次長(衆)、磯崎 哲史 事務局次長(参)、島会長、浅沼審議官、浜口 誠(参)、稲富 修二 事務局次長(衆)



厚生労働省 高齢・障害者雇用開発審議官 8月25日

左から 中尾副会長、磯崎 哲史 事務局次長(参)、島会長、達谷(たがや)審議官、浜口 誠(参)、道下 大樹 事務局次長(衆)、稲富 修二 事務局次長(衆)

2 航空連合政策議員フォーラムを開催

航空連合政策議員フォーラムで令和3年度予算および税制改正に関する航空連合の課題認識を共有しました。



航空連合政策議員フォーラム

11月10日

左から 稲富 修二 フォーラム事務局次長(衆)、玉木 雄一郎 フォーラム副会長(衆)、島 会長、枝野 幸男 フォーラム会長(衆)、渡辺 周 フォーラム副会長(衆)

3 国土交通省、財務省、厚生労働省へ再要請

令和3年度予算および税制改正大綱の最終調整の局面において、再度、国土交通省、財務省、厚生労働省に対して要請を行いました。



厚生労働省 高齢・障害者雇用開発審議官 11月10日

左から 磯崎 哲史 事務局次長(参)、島会長、達谷(たがや)審議官、道下 大樹 事務局次長(衆)、古賀 之士(参)



国土交通省航空局 11月10日

左から 古賀 之士(参)、磯崎 哲史 フォーラム事務局次長(参)、島会長、海谷航空局次長、稲富 修二 フォーラム事務局次長(衆)



財務省主税局 11月12日

左から 中尾副会長、稲富 修二 事務局次長(衆)、磯崎 哲史 事務局次長(参)、島会長、住澤主税局長

4 立憲民主党へ要請

立憲民主党の国土交通部会^{*}に対し、「令和3年度税制改正」に関する航空連合の要望を伝えました。航空連合政策議員フォーラムのメンバーを含む国会議員と政策秘書が出席し、航空連合の要望の実現に向けて意見交換を行いました。

^{*}国土交通に関する政策案件の調査・研究と立案作業を行う党の内部機関。



**立憲民主党税制ヒアリング
11月26日**

「航空連合 働き方・休み方改善指針」を策定しました!

指針の概要

[めざすもの]

「働く時間」と「休む時間」の双方を充実させて、相乗効果を生み出す

中期目標(2021年4月～2025年3月): 総実労働時間 年間1,894時間以下

総実労働時間目標を達成するためのガイドライン

働き方

- 時間外労働時間: 月平均8時間以内
- 所定労働時間: 1日7時間45分以内
1年1937.5時間以内

休み方

- 年間休日数: 115日以上
- 年次有給休暇取得日数: 18日以上

そのほか、中期的に取り組む項目

- 働き方** 36協定の順守、育児・介護・治療と仕事の両立支援制度の拡充、テレワーク制度の充実
- 休み方** 勤務間インターバルの導入・整備、各種休暇制度の改善

当面の取り組み

勤務間インターバル制度の導入・整備、36協定の順守、両立支援制度の拡充、副業・兼業への対応、テレワークに関する課題への対応、各種休暇制度の改善

背景と課題認識

航空関連産業では、これまで多くの職場で、恒常的な長時間労働や休暇の取得が進まないなどの課題を抱えていました。コロナ禍により働き方が激変している職場が多いものの、大きな変化がない、もしくは業務量が増えている職場もあります。航空需要が回復し生産量が戻れば、働き方・休み方に関する課題が再び顕在化する可能性もあるため、継続して粘り強く改善を進める必要があります。

めざすもの

適正な労働時間であること、また、休息時間が確保できることは、産業にとって、人材の確保・育成・定着に欠かせない要素のひとつです。魅力ある航空関連産業とするためにも、働きがいをもって適正な労働時間で働くこと、そして、しっかりと休んでリフレッシュしてからまた次の仕事にやりがいを持って取り組む、という相乗効果を生み出すことをめざします。そのため、指針は「働き方」と「休み方」の両方に焦点を当てており、また、2025年3月までの達成をめざす「中期目標」と、コロナ禍の働き方において優先的に取り組むべき「当面の取り組み」の両方を掲げることとします。

航空関連産業の職場で働く人がやりがい・働きがいを持ち、心身ともに健康な状態で業務をおこなうことができるよう、みんなで働き方・休み方をよりよくしていきましょう!



ニュース・航空連合へのご意見は
E-mailでお受けしています。

アドレス avinet00@jfaiu.gr.jp

ホームページ <http://www.jfaiu.gr.jp>

アルコール関連相談窓口をご活用ください。

航空関連産業での飲酒に係る不適切事案の根絶に向けて、定期航空協会が無料の相談窓口を設けております。航空会社にも所属する方のみならず、航空連合加盟組織の皆様も利用可能です。相談内容は決して、勤め先企業にも定期航空協会にも伝わりませんので、お気軽にご相談ください。





航空連合でこれまでお世話になっている有識者の方から、今後の航空関連産業や労働組合のあり方について寄稿いただき、ご意見を参考に航空連合全体で「今後のあるべき姿」をつくりあげていきたいと考えています。第5回目は航空連合政策議員フォーラム事務局長として、航空連合の政策実現に尽力いただいている衆議院議員の稲富 修二 議員です。

今後求められる航空関連産業の役割

稲富 修二（衆議院議員 航空連合政策議員フォーラム事務局長）

組織運営・組合活動の維持

1 コロナショック

●訪日外客数は、2012年836万人からわずか7年で約4倍の3188万人へ急増。しかし、2020年（1～11月）は対前年比－86.2%へ急落（JNTO統計）。

●約24万人の雇用を支える航空・空港関連産業は、2018年度の売上高約5兆円から今年度は約6～7割程度の減収が見込まれる（国土交通省）。

オリンピック・パラリンピック開催2020年に訪日外客数4000万人を目指し、航空関連産業は文字通り駆け上がってきました。その総決算の目標年にコロナショックによる大打撃。

「逆境が人格をつくる」との言葉があります。私自身は政治活動の落選と5年間の浪人によって初めて何が最も大切なのかを痛感しました。皆様に当てはめて軽々に申し上げてはなりませんが、今こそ2030年訪日外客数6000万人という更なる大目標のために、産業や仕事を立ち止まって見直す一歩にはいかがでしょうか。

航空関連産業の外にいる私から大変僭越ですが、航空連合の仲間の一人として、福岡羽田間をほぼ毎週末往復する利用者として、以下、意見を申し上げさせていただきます。

2 航空関連産業は夢の仕事

航空関連産業に携わる皆様に知ってほしい第一は、その産業が夢を運ぶ素晴らしい仕事だということです。

私が高校2年生の修学旅行で飛行機に乗った時でした。滑走路へ着陸したとき、機内が大きな拍手に包まれました。離陸し空を飛び無事に着陸しただけなのですが、田舎の高校生には稀有な経験だったからかもしれません、自然と大きな拍手が沸き起こったのです。今考えると、かわいいですよね。ワクワクしている子どもたちの姿が思い浮かぶと思います。

また、これも私事で恐縮ですが、私の長い浪人期間中の夢は飛行機に乗ることでした。福岡市内上空は飛行機がよく飛んでいます。その姿を見て、「もう一度あの機体に乗って国会へ戻り仕事したい」と自身を鼓舞してきました。支援者もスタッフも同様で、「飛行機で東京に行き、国会見学をする」ことを目標にしてきました。

夢を運ぶ本当に素晴らしい仕事であるからこそ、人口減少、低成長の我が国にありながら、航空関連産業は必ず復活し成長を続ける産業だと確信します。

3 航空連合の熱意に動かされてきました

「雇用調整助成金の特例措置の延長」

（総合経済対策（令和2年12月8日））

「航空機燃料税の軽減」

（令和3年度税制改正の大綱（令和2年12月21日））

何気ない一文一文のようですが、この一文を入れるために、私は、航空連合と協力して、フォーラムを開催し、議員間の討論を何度も行い、中央省庁に何度も足を運び陳情を重ねました。コロナ禍において航空産業の雇用を守るためでした。ようやく成果が得られたのが令和2年12月。満点ではありませんが、わずかにホッとしました。航空連合政策議員フォーラムの事務局長として、特にコロナ禍においてはこれまで多くの成果を残すことができたと思っております。

成果を得られた最大の理由は、皆様の熱意だと思います。政策は優先順位です。政策がどんなに素晴らしいとしてもそこに熱意がなければ前進はありません。私が航空連合の皆様と協力し政策実現にむけて活動できるのは、会長以下執行部の皆様が熱意をもって仕事にあたる素晴らしい方々だからです。熱意のある信頼できる方々と仕事をしてきたら、結果としては航空連合とともに歩んできた、と言えます。

航空機燃料税、着陸料、雇用調整助成金、航空券連帯税、など航空関連産業に関する政策課題は山積しております。これからも、皆様の声を国へ届けるために、微力ですが航空連合の皆さまと力を合わせて頑張っていく決意です。

4 怒りを持って政治にのぞむ

大変失礼な質問をお許しください。皆様、ご自身がいくら税金や社会保険料を納めているかご存知でしょうか。最近、給料明細をじっと眺めたことはおありでしょうか。税金が何に使われているかご存知でしょうか。選挙権すらない子どもたちに、いや、これから生まれてくる子どもたちに大きな借金を背負わせていることはご存知でしょうか。

税金の取り方にも使い方にも「おかしい」ことがたくさんあります。航空関連産業に関しても、国が作ってきた「おかしい」税金の仕組みが成長を邪魔している場合があります。税金を決めるは国会です。私は、国会議員として、我が国の主人公は国民であり納税者であるはずなのに、その声が届かない政治を変えたいのです。国民が主役の政治に変えたいのです。生活者の視点にたった政策、納税者の納得のいく政治をしたいのです。

「どうせ変わらない」「仕方がない」と諦めるのではなく、「おかしい」という怒りを政治にぶつけて頂けないでしょうか。残念ながら、国政選挙の投票率は50%程度に過ぎません。「棄権＝現状追認」であるのに、政治に不満であるのに投票へ行かない方が多いのが実情です。仕事場や家庭で今ある「これはおかしい」と思われることを、ともに変えていこうではありませんか。そしてよりよい日本を次の世代へトントンタッチしようではありませんか。

「withコロナ、afterコロナ」を考える⑤